

65歳以上
または
免許返納者の方へ

市浦地域十三地区にお住まいの65歳以上または
免許を返納した方は、ICカードMegoICaを使用すると
年に一度の手続きで「市浦庁舎線」の運賃が、
全便100円で利用可能になります。

利用方法

購入・申請



- ①弘南バス五所川原駅前案内所で記名式ICカードMegoICaを1,000円で購入します。
※既にお持ちの方は購入不要です。
- ②弘南バス五所川原駅前案内所で利用補助を受けるための定期登録をします。
(市浦総合支所でも手続き可能)
- ③市浦庁舎線を利用の際にICカードを使用します。
※登録方法の詳細は裏面に記載しております。

乗るとき

バス入口の読み取り機にICカードをかざします。
※整理券をとる必要はありません。



「ピッ!」という音とともに画面に表示がされれば乗車出来ます。

降りるとき

運賃箱の上の読み取り機にICカードをかざします。
(運賃100円がICカードから差し引かれます。)



「ピピッ!」という音とともに画面に表示がされれば、お支払い完了です。

補助対象曜日・補助対象便

ICカードMegoICaを活用した補助は、**毎日・全便**でご利用可能です。

ICカードにお金をチャージできる場所

①バス車内 ②コンビニ など

※その他の店舗については、チャージ可能かお尋ねください。

チャージ方法

バス車内の場合

①乗務員の案内に従ってお金を払う ②読み取り機にICカードを置く

※バス車内では、チャージ1回につき1,000円の紙幣1枚のみご利用頂けます。

コンビニなどの場合

①店員の方にカードを渡す ②お金を払う

補助対象停留所一覧

市浦地区

市浦庁舎前一中の島一十三北口一十三一十三神社一十三局前一深津一仲町一住宅前一十三南口

五所川原地区

沼田町一寺町一本町一つがる総合病院前一大町一五所川原駅前一布屋町一田町

※上記の五所川原市内停留所での乗降のみ、100円で利用できます。

つがる市管内で乗降した場合は通常運賃となりますのでご注意ください。

ICカード定期登録・更新方法

○ICカード定期登録対象者は以下のとおりです。

市浦地域十三地区にお住まいの**65歳以上または免許を返納した方**

○ICカード定期登録・更新方法

ICカードは定期登録後、**1年間有効**となり、1年後に引き続きご利用になる場合は更新が必要となります。

定期登録方法

以下の必要書類を準備し、**弘南バス五所川原駅前案内所**または**市浦総合支所**へ提出します。

①	ICカードMegoICa購入代金 1,000円 (預り金500円、初期チャージ額500円) ※1 支所へ提出する場合は、弘南バスよりICカードを後日郵送するため、 返信代460円追加で頂戴します。 ※2 ICカードMegoICaが不要になった場合は、弘南バス五所川原駅前案内所に返還することで、預り金500円が返還されます。	
②	定期登録申込書 ※市浦総合支所地域振興係で配布	
③	本人確認書類(以下のいずれか)	
	1点	○個人番号カード ○運転免許証 ○旅券 ○障がい者手帳 ○その他顔写真付き公的身分証
	2点	○健康保険証 ○年金手帳 ○年金証書 ○医療受給者証 ○その他公的身分証
④	運転免許返納者は、道路運送法に規定する運転経歴証明書の写し	

定期更新方法(定期の有効期限が切れる1か月前に利用者に通知文にてお知らせいたします。)

以下の必要書類を準備し、**弘南バス五所川原駅前案内所**で直接手続きするか郵送で提出します。

①	定期更新申込書 ※市浦総合支所地域振興係で配布
②	使用しているICカードMegoICa
③	【郵送で手続きする場合】 返信代(切手460円分)

お問合せ

五所川原市役所 電話0173-35-2111(代表)
都市・交通課公共交通係